地球温暖化対策実行計画 令和6年度実績報告

1 地方公共団体実行計画に基づく措置

本計画である入間東部地区事務組合地球温暖化対策実行計画(事務事業編)は、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第107号)第21条第1項の規定に基づき、地球温暖化対策計画に即して、当組合が実施している事務及び事業に関して現状と課題を把握し、温室効果ガスの排出抑制に係る組織目標を定めた上で、職員一人一人がそれに対して積極的な取組を行い、地球温暖化対策に寄与することを目的とし、省エネルギー化・省資源化・廃棄物の減量化など地球温暖化の防止にむけた取組を推進します。

2 施策の実施の状況

(1) 取り組み結果

	基準年度 (令和2年度)	令和6年度	削減量 (基準年度比)
温室効果ガス総排出量 (t-CO2/年)	1, 579	1, 485. 2	-148.7 $(-9.4%)$

(2) 温室効果ガス総排出量の状況

項目		基準年度	令和6年度	第1期目標	第2期目標
		(令和2年度)	実績	(令和8年度)	(令和 12 年度)
Ę	電力使用量 (kwh)	1,637,022	1, 422, 334	1, 479, 867	1, 375, 099
燃料に伴う排出量					
	ガソリン (0)	57, 924	73, 205	52, 363	48,657
	灯油 (0)	4, 568	4, 412	4, 130	3, 837
	軽油 (0)	18, 603	22, 707	16,817	15, 627
	A重油 (Q)	_	0		_
	LPG (kg)	244	0	221	205
	都市ガス (Nm³)	272, 253	271, 232	246, 117	228, 693
E	自動車走行に伴う排出				
	ガソリン (km)	249, 265	277, 137	225, 336	209, 383
	軽油 (km)	38, 568	64, 052	34, 865	32, 397
	その他 (t-CO2)	7	0	6	5
	総排出量	1, 579	1, 485	1, 427	1, 326

(3) 温室効果ガス総排出量の増減要因

車両の燃料として使用しているガソリン及び軽油については、基準年度と

比較して20%以上の増加となり、それに伴って自動車走行による排出量も増加となったものです。一方で電力使用量は、前年度と比較して富士見市消防団車庫で19%の減少、浄化センターで13%の減少となり、全体で2.6%の減少となったものです。

3 総括

令和6年度における当組合事務事業に係る「温室効果ガス総排出量」は、集計の結果、1, 485. $2t-CO_2$ となり、基準年度である令和2年度の総排出量1, $579t-CO_2$ と比較して93. $8t-CO_2$ の減少となりました。今後は、これまでの取組みを着実に推進するとともに、引き続き庁舎、車両等で使用する都市ガス、ガソリン、軽油等の使用量の削減に取り組み、温室効果ガスの排出量の削減に努めて参ります。また、廃プラスチックについてはごみ分別の意識づけを目的に、本庁舎で試行的に実施し、令和7年4月からの本格運用に向け整備を進めている状況です。